

令和 2（2020）年度 知床野生動物保護管理対策業務 報告書



令和 3（2021）年 3 月
公益財団法人 知床財団

目次

1. 報告書概要	1
1-1. 業務名（英名）	1
1-2. 業務の背景・目的	1
1-3. 業務の実施体制	1
1-4. 業務の実施方法および実施結果	1
2. はじめに	3
3. 業務実施方法	3
4. 業務実施結果	6
4-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務	6
4-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導	6
4-1-2. 野生動物に関する情報発信	24
4-1-3. まとめ	49
4-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応	50
巻末資料	56
資料 1. 野生鳥獣死体の回収状況（抜粋）	58
資料 2. 令和 2 年度（2020 年度）斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況等について ..	62
資料 3. 国立公園内及び鳥獣保護区でのヒグマ駆除頭数	68
資料 4. 国立公園内及び鳥獣保護区で個体識別されているヒグマ	72

表紙写真： 投棄されたビニール袋を口に咥えたヒグマ

（斜里町 幌別駐車帯：2020 年 5 月 5 日、撮影者：知床財団 梅村佳寛）

1. 報告書概要

1-1. 業務名（英名）

令和2年度知床野生動物保護管理対策業務

Contract work on Wildlife Management in Shiretoko National Park and Shiretoko Wildlife Protection Area in 2020/2021.

1-2. 業務の背景・目的

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約180万人が訪れる。保護地域内では1993年からヒグマの非致死的な追い払い等が実施されており、保護地域内で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域内では多数の観光客等との無害な接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。さらには、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少な鳥類も生息・出現し、利用者による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とする。

1-3. 業務の実施体制

本業務は、環境省からの請負業務として公益財団法人 知床財団が実施した。

1-4. 業務の実施方法および実施結果

（1）野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

ア）パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。その際、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対して啓発・指導を行った。

イ）野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物の出没状況について、保護地域内の施設利用上危険があると判断された場合に各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。また、斜里町および羅臼町内の計21地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板の設置・撤去を実施した。

当該看板の撤去後は、設置前後の現地の状況が分かる写真を環境省担当官に提出した。なお設置する看板は、環境省担当官が提供する既存の看板を使用した。

(2) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保（以下、確保した傷病個体を「保護個体」という。）し、以下の①～③の状況に応じて収容等の作業を実施した。

なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応は、仕様書に従った。

① 保護個体が生体の場合

傷病鳥獣の保護件数は、アメリカミンクとエゾシカへの対応が斜里町で各 1 件あった。

② 保護個体が死体（生体が死亡した場合を含む）の場合

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で 15 種 21 件、羅臼町で 5 種 7 件の計 28 件であった。

特記すべき事項として、保護地域外ではあるが、希少種に指定され、保護増殖事業が行われているオジロワシおよびシマフクロウの死体回収が斜里町で各 1 件あった。上記 2 種の死体は、環境省担当官に引き渡した。

③ 高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の場合は、現地においてインフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、今年度は高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われるような個体は確認されなかった。

2. はじめに

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）には、年間約 180 万人が訪れる。保護地域では 1993 年からヒグマの非致死的な追い払い等が実施されており、保護地域で捕殺対象となるのは、人為的食物を食べた個体や人の所有物もしくは人に対し直接危害を与えた個体のみである。そのため、同保護地域では多数の観光客等との無害な接触の繰り返しによってヒグマの人なれが進んでおり、ヒグマの目撃が多数発生している。その結果、知床五湖歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生しており、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。また、一般道路沿いにおいてはヒグマのみならずシマフクロウ等の希少な鳥類も生息・出現し、利用者による野生動物への負の影響が懸念される。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とした。なお、本業務における利用者とは、保護地域を利用する観光客および地元住民等とした。

3. 業務実施方法

（1）実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、左記区域内の主要地点名は、図 1 のとおりである。

（2）業務実施期間

令和 2（2020）年 4 月 1 日から令和 3（2021）年 3 月 31 日（※以下、西暦で統一する）

（3）パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没状況についてパトロールを行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対し啓発・指導を実施した。なお、人との間に生じている野生動物との軋轢はヒグマが多数を占めている。そのため、ヒグマの出没状況を把握することを目的として、目撃情報をアンケート形式で利用者から収集した（図 2）。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴等を記入するもので、知床国立公園の中にある主要な施設（知床自然センター、国指定鳥獣保護区管理センター、知床五湖フィールドハウス、木下小屋、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）に配置した。アンケートの記入は、目撃者に直接記入してもらうこともあったが、各施設内や出先において利用者や地元住民等から目撃状況を聞き取った知床財団職員が、代理で記入するケースもあった。また、知床財団職員が直接ヒグマを目撃した場合にも記入した。

目撃情報の集計は、知床半島ヒグマ管理計画の地域区分に従い、地区別・月別に分けて集計した（表 1）。なお、ヒグマ観察を目的とする観光船による洋上からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里町の知床大橋から知床岬までの間、および羅臼町の相泊から知床岬までの間で記録された人との軋轢を伴わない目撃（ルシャ地区での目撃や観光船からの目撃等）は、本集計から除外した。

（４）野生動物に関する情報発信

利用者が立ち寄る施設（知床世界自然遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス）の掲示物やインフォメーションで情報発信を行えるように、ヒグマ出没状況等についての情報周知を行った。また、斜里町及び羅臼町内の 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板を設置した。さらに、羅臼岳登山道、硫黄山登山道、フレペの滝遊歩道、羅臼湖歩道などの歩道入口にはヒグマ出没状況に応じて注意看板を設置した。

（５）死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

表 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分

斜里町	国立公園および 国指定知床鳥獣保護区	幌別・岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を経由し道道知床公園線三峰橋に至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレペの滝遊歩道沿い	
			岩尾別川沿い	岩尾別川河口から孵化場取り付け道路入り口に至るまでと町道岩尾別温泉道路で岩尾別温泉に至るまで道路沿い
			幌別川	幌別川河口部と幌別橋の上下流方向、それぞれ約 100m までの河川内と河畔林内
			フレペ遊歩道	フレペの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い
			国道・道道沿い	国道 334 号線幌別橋から幌別園地に至る道路沿い、道道知床公園線幌別園地から三峰橋に至るまでの道路沿い
		知床五湖園地地区	知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖地上遊歩道沿い	
		イダシュベツ・カムイワッカ地区	道道知床公園線三峰橋から知床大橋に至るまでの道道沿い	
			カムイワッカ地区	道道公園線ミラーNo.5 から硫黄山登山道入り口までのカムイワッカ川沢内
		知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を経由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い	
		知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い	
羅臼町	国指定 知床鳥獣保護区	知床岬地区	知床大橋から知床岬まで、文吉湾オコツク番屋周辺等	
		幌別川ーオペケプ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオペケプ川に挟まれたエリア	
		ルサー知床岬地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から知床岬までの地区	
	国指定 知床鳥獣保護区	湯ノ沢町ー知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区 （羅臼湖歩道および羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間も含む）	
	国指定 知床鳥獣保護区	羅臼市街地北側ー岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および民有地を含まない、町有林と国有林。	

4. 業務実施結果

4-1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

4-1-1. パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没に伴う、人との軋轢を取り払うためのパトロール活動を業務期間中に実施した。パトロールは利用者が多いエリアを中心に行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、該当者に対し、啓発・指導を行った。

なお、前述のように野生動物の出没に伴う人との軋轢はヒグマが大半を占めるため、出没状況やそれに伴うパトロールの実施状況を以下に整理し、特にヒグマについては詳細に記述した。

- ・ヒグマの出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況
- ・その他の野生動物に関連したパトロールの実施状況
- ・利用者への啓発・指導

(1) ヒグマの出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況

2020年4月～2021年3月までの期間中（以下、今年度）、保護地域におけるヒグマの目撃件数は、合計885件であった。目撃件数を町別でみると、斜里町で745件、羅臼町で140件であった（表2）。地区別に集計すると、斜里町では幌別・岩尾別地区が最も多く408件、次いで知床五湖園地地区が111件であった。羅臼町では湯ノ沢町－知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）が最も多く78件、次いでルサー知床岬地区が40件であった。月別では、斜里町は7月、羅臼町は6月の目撃が最も多かった。

保護地域におけるヒグマの出没に伴うパトロールの実施回数は、合計463回であった（表3）。パトロールの実施回数を町別でみると、斜里町で355回、羅臼町で108回であった。さらに地区別に集計すると、斜里町では幌別・岩尾別地区が最も多く228回、次いで幌別川－オペケブ川地区が69回であった。羅臼町では湯ノ沢町－知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）が最も多く63回、次いで羅臼市街地北側－岬町地区が29回であった。月別では、斜里町および羅臼町ともに7月の実施回数が最も多かった。

地区別・月別のヒグマ目撃情報とそれに伴うパトロールの実施状況については次項に詳述する。

なお、12月から3月にかけてはヒグマの出没が無かったためパトロールの件数には含まなかったが、野生動物の出没に伴わないパトロールは週2～3日程度実施している。

表 2. 地区別・月別のヒグマ目撃件数（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

地区区分	月												総計	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
斜里側														
幌別・岩尾別地区	30	36	64	127	49	59	35	8	0	0	0	0	408	(-46)
知床五湖園地地区	1	1	21	48	13	9	18	0	0	0	0	0	111	(-189)
イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	1	15	12	3	0	5	0	0	0	0	0	36	(-3)
知床連山登山道地区	0	0	1	13	10	17	5	0	0	0	0	0	46	(-17)
知床横断道地区	2	0	5	23	17	8	7	0	0	0	0	0	62	(+15)
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(-1)
幌別川ーオベケブ川地区	6	17	4	10	20	13	12	0	0	0	0	0	82	(+49)
小計	39	55	110	233	112	106	82	8	0	0	0	0	745	(-190)
羅臼側														
ルサー知床岬地区	8	4	5	12	10	0	1	0	0	0	0	0	40	(-44)
湯ノ沢町-知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	7	7	33	15	6	10	0	0	0	0	0	0	78	(-23)
羅臼市街地北側ー岬町地区	0	6	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	22	(-61)
小計	15	17	46	31	20	10	1	0	0	0	0	0	140	(-128)
総計	54	72	156	264	132	116	83	8	0	0	0	0	885	(-318)

※2021 年 3 月 10 日時点の集計

※（）内は前年増減件数

表 3. 地区別・月別のパトロール実施回数（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

地区区分	月												総計	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
斜里側														
幌別・岩尾別地区	30	19	28	69	27	42	9	4	0	0	0	0	228	(-16)
知床五湖園地地区	0	0	1	2	4	8	13	0	0	0	0	0	28	(-12)
イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	(-4)
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(-1)
知床横断道地区	0	0	1	11	9	5	2	0	0	0	0	0	28	(+13)
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(-1)
幌別川ーオベケブ川地区	6	19	5	5	19	10	5	0	0	0	0	0	69	(+46)
小計	36	39	36	87	59	65	29	4	0	0	0	0	355	(+25)
羅臼側														
ルサー知床岬地区	3	5	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	16	(-18)
湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	0	4	8	28	10	7	6	0	0	0	0	0	63	(+22)
羅臼市街地北側ー岬町地区	0	6	9	8	4	0	2	0	0	0	0	0	29	(-67)
小計	3	15	20	40	15	7	8	0	0	0	0	0	108	(-63)
総計	39	54	56	127	74	72	37	4	0	0	0	0	463	(-38)

※2021 年 3 月 10 日時点の集計

※（）内は前年増減件数

斜里町

幌別・岩尾別地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 408 件（前年比 90%）、パトロール実施回数は 228 回（前年比 93%）であった。月別では、目撃件数およびパトロールの実施回数ともに 7 月が最も多かった。

目撃件数は昨年度と同様に、例年と比較して少ない状況であった。また、ヒグマの目撃があったとしても、特定の個体が何度も目撃されることが多かった。目撃のあった特定の個体のうち、1 歳 2 頭連れの親子グマは 4 月から 9 月中旬にかけて計 60 件も目撃されていた（写真 1）。この親グマは VL（識別個体名、写真 2）と推測されており、人目を全く気にせずに法面でアリの巣を掘る、知床財団のヒグマ対策員に向かってブラフチャージ（威嚇突進）をするなどの行動が確認されていた。

同地区では、プユニ岬付近の林内において、4 月 18 日にビニール袋を含んだヒグマの糞が発見された（写真 3、写真 4）。糞が発見された場所周辺では、食品に関するゴミの不法投棄が複数回確認されており、それらのゴミをヒグマが食べた可能性があった。この糞から採取された遺伝子サンプルの分析結果から VL の子（年齢：1 歳、性別：オス）であることが判明した。なお、遺伝子サンプルの分析は北海道大学大学院獣医学研究院に依頼した。



写真 1. プユニ岬付近に出没した 1 歳 2 頭連れメス成獣 VL（斜里町：2020 年 4 月 16 日）



写真2. 識別個体名 VL. 幅広の胸部斑紋と低めの体高が特徴（斜里町：2020 年 4 月 16 日）



写真3. ビニール袋を含んだヒグマの糞（斜里町：2020 年 4 月 18 日）



写真 4. 写真 3 の糞に含まれていたビニール袋（斜里町：2020 年 4 月 18 日）

知床五湖園地地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 111 件（前年比 37%）、パトロールの実施回数は 28 回（前年比 70%）であった。月別では、目撃件数は 7 月に最多の 48 件となり、パトロール実施回数は 10 月に最多の 13 回となった。

上記のように 7 月の目撃が多くなるのは例年のことであるが、その理由としては、ヒグマの活動が最も活発な時期である事に加え、人を避けないヒグマが地上遊歩道付近に滞留した場合に、10～20 分おきに知床五湖フィールドハウス（以下、五湖 FH）を出発する登録引率者によるガイドツアーが連続して同じヒグマに遭遇する状況が発生しやすいためである。昨年よりも目撃件数が大幅に減少したのは、コロナ禍によりガイドツアーの実施回数が減少したこと、人を避けないヒグマが地上遊歩道付近に滞留する状況がほとんど発生しなかったことが主な理由として考えられる。

なお、知床五湖は自然公園法に基づいた「利用調整地区」に指定されており、例年 5 月 10 日～7 月 31 日は「ヒグマ活動期」とされている。ヒグマ活動期に地上遊歩道の散策をするためには、環境省等から構成される「(知床五湖利用のあり方協議会) 知床五湖登録引率者審査部会」によって、一定の技量と知識を有すると認定された自然ガイドである「登録引率者」の同行が義務付けられている。ヒグマ活動期に地上遊歩道においてヒグマと遭遇した場合、登録引率者がツアー中止の判断を下さない限り、遊歩道は閉鎖とならない。一方で、8 月 1 日以降は「植生保護期」となり、ヒグマ遭遇時のレクチャーを受講した者であれば誰でも

も自由に地上遊歩道を散策できるが、ヒグマとの遭遇時には地上遊歩道は即閉鎖となる（写真 5）。

ヒグマ活動期にヒグマ遭遇時における閉鎖の判断が下されない場合、10～20 分おきに五湖 FH を出発するガイドツアーとヒグマが連続して遭遇する状況となり、ヒグマの人なれを一段と進める。この結果、人なれが進んだヒグマは、ヒグマ活動期から植生保護期になったとしても、ヒグマ活動期と同様の行動を示すことにより、遊歩道の閉鎖日数が増加する現象が発生している。

同地区では、知床五湖駐車場のチケットハウス付近において、6 月 30 日に 2 頭のヒグマがわずかな時間差でほぼ同時に出沒する事例が発生した。出沒した場所は知床五湖駐車場わきの藪であり、先に出沒した亜成獣サイズのヒグマをメス成獣サイズのヒグマが興奮した様子で追いかけていたとのことだった（図 3）。両個体は電気柵が張られていない町道側へ移動したため、利用者と至近距離で遭遇することは無かったが、もしヒグマが駐車場側へ移動していた場合、駐車場にいる利用者と至近距離で遭遇した可能性があった。



写真 5. 知床五湖地上遊歩道の第 2 湖付近で目撃されたメス成獣サイズのヒグマ
（斜里町：2020 年 10 月 27 日 = 植生保護期）



図 3. 知床五湖駐車場に出没したヒグマ 2 頭の移動経路（斜里町：2020 年 6 月 30 日）

イダシュベツ・カムイワッカ地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 36 件（前年比 92%）、パトロールの実施回数は 2 回（前年比 33%）であった。月別では、目撃件数は 6 月に最多の 15 件となり、パトロール実施回数は 5 月および 6 月に各 1 回となった。

知床財団のヒグマ対策員の拠点施設（国指定知床鳥獣保護区管理センター）から同地区までは 15～20km の距離があり、現場到着まで時間を要するため、ヒグマへの直接的な対応の件数は例年少ない傾向である。

同地区では、ヒグマによる危険な事例が 2 件確認されている。

1 件目は、5 月 12 日にカムイワッカ湯の滝の駐車場において、駐車中（人が乗車しており、ラジオが流れている状態）の車のボンネットに単独亜成獣サイズのヒグマが手をかけて立ち上がった事例である。この様子を知床財団の職員が目撃したため、声かけやクラクションなどによる追い払いを行った。当ヒグマは硫黄山方向へゆっくりと立ち去ったが、再び戻ってくる素振りを見せたため（写真 6）、同職員が再度声かけを行ったところ、当該ヒグマはゆっくりと硫黄山方向へ去っていった。

2 件目は、6 月 16 日にイダシュベツ川左岸付近において、単独メス成獣サイズのヒグマが停車している有人の車に約 5m の距離まで接近した事例である。ヒグマに気付いた利用者は、当該ヒグマが立ち去るのを車内で待っていたが、恐怖を感じて車を発進させて逃げたと

のことであった。このヒグマが1件目と同一個体であるかは不明である。



写真 6. カムイワッカ湯の滝駐車場で車のボンネットに手をかけた単独亜成獣サイズのヒグマ
(斜里町：2020 年 5 月 12 日)

知床連山登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 46 件（前年比 73%）であったが、本業務によるパトロールの実施は無かった（前年 1 回）。月別の目撃件数は 9 月に最多の 17 件となった。

例年、登山シーズンの 7～8 月の目撃件数が最多となるが、本年は例年と異なる傾向であった。考えられる要因としては、ハイマツ球果の豊作が挙げられる。通常ヒグマがハイマツの実を食べるのは 8～9 月であり、9 月にヒグマの目撃が最多であった理由として、ハイマツの実成り状況が影響していると考えられる。

同地区では、8 月 18 日に硫黄山登山道において、登山者の荷物がヒグマに物色される事例が発生した。この事例は、ヒグマアンケートから判明したものであり、登山者が荷物を残置して一時的に目を離した隙に発生したようであった。ヒグマアンケートには、ヒグマが荷物の匂いを嗅いでいたという記載はあったが、ヒグマに荷物を奪われたとの記載は無かった。この登山者からは聞き取りを直接実施できず、ヒグマアンケートに記載された情報以上のことは分からなかった。なお、このヒグマアンケートは、羅臼岳と硫黄山の登山口、計 3 箇所に林野庁（知床森林生態系保全センター）が登山者向けに設置した入林箱で回収されたものであり、林野庁グリーンサポートスタッフ（GSS）による定期的な回収が行われている。

知床横断道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 62 件（前年比 132%）、パトロールの実施回数は 28 回（前年比 187%）であった。月別では、目撃件数が 7 月に最多の 23 件となり、パトロール実施回数も同様に 7 月に最多の 11 回となった。

同地区では、1 歳 2 頭連れ親子グマの目撃が特に多かった。目撃のあった場所は、主に知床自然センターから約 700m 知床峠寄りの旧開拓家屋までの区間であった。この親グマは VL と推測されており、幌別―岩尾別地区の幌別台地上でも出没を繰り返していた個体であった。さらに、当該ヒグマは、子の真横に停車した車に対して威嚇突進（ブラフチャージ）をする場面がヒグマ対策員によって確認されている（写真 7）。



写真 7. 車両に威嚇突進する VL（斜里町：2020 年 7 月 4 日）

知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 0 件（前年 1 件）、パトロールの実施回数は 0 回（前年 1 回）であった。同地区においては人とヒグマの軋轢を伴う目撃のみを集計しており、小型観光船（ヒグマウォッチングクルーズ船）からの夏期の日常的な目撃や、ルシャ川河口や文吉湾周辺における漁業者らによる目撃は集計に含んでいない。なお、前年度における目撃件数およびパトロールの実施回数が 1 件（回）となっているが、これはカラフトマスの小定置網をヒグマに破られる事例が発生したため、その対応を行ったものである。今年度においては、同様の被害は報告されなかった。

幌別川―オペケブ川地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 82 件（前年比 248%）、パトロールの実施回数は 69 回（前年比 300%）であった。月別では、目撃件数が 8 月に最多の 20 件となり、パトロールの実施回数は 5 月と 8 月に最多の 19 回となった。

同地区では、ヒグマがゴミと食べ物を関連づけて学習していることが疑われる事例が2件発生した。

1件目は、5月5日に幌別駐車帯の山側斜面で、ビニール袋を咥えたヒグマが確認された事例である（写真8）。当該ヒグマは、VL（1歳2頭連れ）の子の1頭であった。ヒグマ対策員による追い払い後に確認したところ、咥えられたビニール袋には泥水しか入っておらず、ゴミは入っていなかった。

2件目は、5月17日に幌別駐車帯の山側斜面で、ペットボトルをかじっているヒグマが確認された事例である。当該ヒグマがかじっていたペットボトルには何も入っていなかった。

上記2件の事例は、VLの子が関係していた。さらに、2件目のペットボトルに付着していた唾液から採取した遺伝子と、4月18日にプユニ岬付近の林内で発見されたビニール袋を含んだ糞から採取した遺伝子は、同一個体（識別個体名：20SS01）のものであることが判明している。当該ヒグマは、ゴミと食べ物を関連付けて学習している可能性が高い。

そのほか、7月31日に幌別川河口において、釣り人が釣った魚をヒグマに奪われる事例が発生した。この事例については次項「（2）利用者への啓発・指導」で詳述する。



写真8. 幌別駐車帯脇の斜面でビニールを口に咥えたヒグマ1歳オス（識別個体名：20SS01）
（斜里町：2020年5月5日）

羅臼町

ルサー知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 40 件（前年比 48%）、パトロールの実施回数は 16 回（前年比 47%）であった。月別の目撃件数は 7 月に最多の 12 件となった一方で、パトロールの実施回数は 5 月に最多の 5 回となった。

パトロールの実施回数が 5 月に最多となったのは、4 月 12 日に知床岬先端部に近い赤岩で、成獣サイズのヒグマに利用者が執拗に追い回される事例への対応に関連している。当該ヒグマと利用者との最接近距離は約 3m であり、クマ撃退スプレーの使用により追い払ったとのことであった。関係行政機関等との協議により、相泊から知床岬方面へのレジャー利用自粛となった。「人につきまとい、離れない」行動を示した当該ヒグマは、行動段階 3 と判断され、捕殺対象となり、複数回のパトロールが行われたが、その後は姿を現さず捕獲に至っていない。

湯ノ沢町ー知床岬地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）

同地区におけるヒグマ目撃件数は 78 件（前年比 77%）、パトロールの実施回数は 63 回（前年比 154%）であった。月別では、目撃件数が 6 月に最多の 33 件となり、パトロールの実施回数は 7 月に最多の 28 回となった。

同地区における目撃の多くは、人を避けない 0 歳 2 頭連れ親子グマであった（写真 9）。現場にて採取した糞による遺伝子分析結果から既知の親グマ（識別個体名 YN）であることが明らかになった。当該ヒグマは、2014 年に知床岬の斜里町側で確認されており、当時 0 歳であったことから 6 歳となっている。0 歳当時から毎年目撃されており、子を連れての目撃は今年が初めてであった。



写真 9. 知床横断道路（羅臼湖入口～知床峠区間）に出没した 0 歳 2 頭連れメス成獣 YN
（羅臼町：2020 年 8 月 6 日）

羅臼市街地北側一岬町地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 22 件（前年比 27%）、パトロールの実施回数は 29 回（前年比 30%）であった。月別では、目撃件数が 6 月に最多の 8 件となり、パトロールの実施回数は 6 月に最多の 9 回となった。

5 月 24 日には、市街地に隣接する栄町の林内にて成獣サイズのヒグマ 1 頭が目撃された（写真 10）。パトロールの結果、目撃地点はヒグマ対策用電気柵の市街地側であり、移動方向によっては住宅地に接近し極めて危険な状況となる可能性があったため有害捕獲となった。6 月 2 日には海岸町の住宅地のすぐ山側で、亜成獣サイズのヒグマ 1 頭が複数回の追い払いにもかかわらず 3 日連続で同じ場所に出没したため、有害捕獲となった。



写真 10. 電気柵の市街地側林内を移動するヒグマ（羅臼町：2020 年 5 月 24 日）

（２）利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動をパトロール中に発見し、対応および啓発・指導した回数を表 4 にまとめた。また、地区ごとにまとめたものを表 5 に示した。

利用者による不適切な行動への対応件数は計 179 件であり、そのうち利用者への啓発・指導回数は計 146 回であった。

利用者による不適切な行動は、ヒグマ出没に伴う交通障害が最も多く、次いでヒグマ出没時の降車、ヒグマへの過度な接近、野生動物に対する餌付け行為ならびにその他（次頁参照）が続いた。

地区別でみると、斜里町では幌別・岩尾別地区が最も多く、次いで知床横断道地区ならびに幌別川-オペケブ川地区が続いた。そのほかの地区において対応は無かった。羅臼町では、湯ノ沢町-知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）でのみ対応があった。

表 4. 利用者による不適切な行動への対応件数および啓発・指導回数（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

利用者による不適切な行動	対応件数	啓発・指導回数
ヒグマ出没に伴う交通障害	81	65
ヒグマ出没時の降車	55	47
ヒグマへの過度な接近	41	33
野生動物に対する餌付け行為（疑い）	1	0
その他	1	1
総計	179	146

※2021 年 3 月 10 日時点の集計

表 5. 利用者へ実施した地区別の対応件数および啓発・指導回数（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

地区区分	利用者による不適切な行動										総計	
	ヒグマ出没に伴う交通障害		ヒグマ出没時の降車		ヒグマへの過度な接近		野生動物に対する餌付け行為（疑い）		その他			
	対応件数	啓発・指導回数	対応件数	啓発・指導回数	対応件数	啓発・指導回数	対応件数	啓発・指導回数	対応件数	啓発・指導回数	対応件数	啓発・指導回数
斜里町												
幌別・岩尾別地区	54	51	45	40	28	28	0	0	1	1	128	120
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イダシュベツ・カムイワッカ地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知床横断道地区	8	4	2	1	5	4	1	0	0	0	16	9
知床峠地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川－オペケブ川地区	8	10	6	4	2	1	0	0	0	0	16	15
小計	70	65	53	45	35	33	1	0	1	1	160	144
羅臼町												
ルサ－知床峠地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯ノ沢町・知床峠地区 （羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）	11	0	2	2	6	0	0	0	0	0	19	2
羅臼市街地北側－峠町地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	11	0	2	2	6	0	0	0	0	0	19	2
総計	81	65	55	47	41	33	1	0	1	1	179	146

※2021 年 3 月 10 日時点の集計

パトロール中に確認された利用者の不適切な行動のうち、特筆すべき事例を以下に詳述する。

【その他】釣り人が釣った魚をヒグマに奪われる（幌別・岩尾別地区）

7月31日、幌別川河口で釣り人が釣った魚をヒグマ（識別個体名：19MS01）に奪われる事例が発生した。通報を受けて出動したヒグマ対策員が魚を奪われた釣り人に対して指導・啓発を行った。この対応については、表4および表5では「その他」に区分して集計している。

関係者からの聞き取りによると、このヒグマは同日中に少なくとも計2回、釣り人から魚を奪っていたことが判明し、人と食べ物を関連づけて学習した可能性があった。その後、当該ヒグマは、人に接近する、漁業者の面前で係留中の無人の小型漁船に乗り込むといった行動をするようになった（写真11）。現場は住宅地も近く、今後の行動改善も期待できないと判断し、関係行政機関が定めた「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、捕獲もやむなしとの判断に至り、警察等との調整を経て、8月24日に捕殺された（写真12）。

これら一連の問題行動以前であるが、2020年3月29日にフレペの滝遊歩道において、追いかけるように利用者に接近するヒグマが目撃された。この目撃情報を受けて、ヒグマ対策員がパトロールを実施したところ、目撃地点近くの倒木にヒグマの体毛が付着しているのを発見した。この体毛から採取された遺伝子分析の結果、幌別川河口で釣り人が釣った魚を奪ったヒグマ（19MS01）と同一個体のものであることが判明した。断定はできないが、この事例も19MS01が関与していた疑いがあった。なお、この事例を受けて、フレペの滝遊歩道は3月31日から4月6日まで閉鎖された。

【ヒグマ出沒に伴う交通障害】秋の岩尾別橋付近におけるクマ渋滞（幌別・岩尾別地区）

例年同様に、9月中旬～10月上旬の週末を中心に、岩尾別川にわずかに遡上したカラフトマスやシロザケを捕食するために出沒するヒグマを撮影しようとするカメラマンが岩尾別橋上に集まり、長時間橋の上に並んで待機するような状況が発生した（写真13）。渋滞が酷くなった際には、車を動かすよう啓発・指導した。

なお、今年度は新しい取り組みとして、10月2日（金）～10月4日（日）の計3日間、幌別ゲート（国道334交点ゲート）からカムイワッカ区間において、知床国立公園自動車利用適正化連絡対策協議会によるマイカー規制が実施された。このマイカー規制期間中、無料のシャトルバス（ナショナルパークシャトル）が運行され、野生動物観察の機会や自然ガイドによる解説サービスの提供がされた。上記の3日間については、利用者による不適切な行動は確認されなかった。

【野生動物に対する餌付け行為】親子グマへの餌付け行為（知床横断道地区）

利用者によるヒグマへの餌付け行為が知床横断道地区で1件報告された。

この1件は、8月30日に斜里町側の知床峠付近で0歳2頭連れ親子グマにお菓子を与えている利用者がいたとの情報がバスツアーの添乗員から知床財団に寄せられたものである。情報提供を受けたのは翌日の8月31日であったが、現場にまだ菓子が落ちている可能性があったため、ヒグマ対策員が現場確認を行った。現場確認時、菓子は落ちておらず、親子グマの姿は無かったことから、直接確認できなかった

そのほか、利用者の多い国立公園内の道路沿いでは、おにぎりや弁当等の生ゴミの不法投棄が多数確認されており、それらの生ゴミにヒグマが餌付く可能性があった。直接的な餌付け行為とは言えないが、ゴミの不法投棄は道路沿いに行けば食べ物があるとヒグマに学習させてしまう行為であり、ヒグマによる人身事故を引き起こすきっかけになりかねない。そのため、ゴミの不法投棄を抑止するための張り紙をウトロ町内の各所（知床自然センター、知床五湖 FH、ウトロ市街地のセイコーマート、セブンイレブン、宿泊施設）に掲示した（図4）。さらに、Twitter 等の SNS や知床財団の HP を活用して、野生動物に対する餌付け行為を抑止するための情報発信を行った（図5）。



写真 11. 幌別川河口付近に出没したオス 19MS01（斜里町：2020 年 8 月 7 日）



写真 12. 捕殺後の 19MS01（斜里町：2020 年 8 月 24 日，オス，体重 131kg）



写真 13. 岩尾別橋におけるクマ渋滞（斜里町：2020 年 9 月 19 日）



図 4. ゴミのポイ捨て（不法投棄）抑止を呼びかける張り紙



図 5. 野生動物への餌やり禁止に関する発信

4-1-2. 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物との共生を図るため、一般ビジターや登山者、釣り人、カメラマン等の利用者に向けて、守るべきルールやマナー、注意事項等を示した情報周知看板の設置および撤去を行った。

(1) 利用者の安全のための緊急的な情報周知

ヒグマ等の野生動物の出没により、保護地域内の施設を利用する上で危険があると判断された際には、各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。利用者に危険が及ぶ可能性があったために、注意喚起の情報発信を行った事例は、すべてヒグマの出没によるものであり、斜里町で6件、羅臼町で7件であった(表6, 写真14~17, 図6~14)。なお、設置した看板は危険な状況が収まった際に撤去した。

表 6. 利用者の安全のために緊急的に情報周知した事例の一覧

町別	日付	地区	場所の詳細	概要
斜里町	6月30日	幌別・岩尾別地区	フレベの滝遊歩道	毎年ヒグマがヤマザクラの果実に執着するため、注意喚起看板を作成し設置した(図6, 7)。
	7月31日	幌別川ーオベケ川地区	幌別川河口	釣り人が釣った魚をヒグマに奪われる事例が発生した。ヒグマは人と食べ物との関係を学習した可能性があったため、河口への立ち入り自粛看板を作成し設置した(図8)。
	8月1日	幌別川ーオベケ川地区	フンベ川河口付近	ヒグマの目撃があったため、注意喚起看板を作成し設置した(写真14)。
	8月1日	幌別川ーオベケ川地区	チャシコツ崎付近	ヒグマの目撃があったため、注意喚起看板を作成し設置した(写真15)。
	8月21日	幌別川ーオベケ川地区	三段の滝河口付近	ヒグマの目撃があったため、注意喚起看板を作成し設置した(写真16)。
	9月26日	幌別川ーオベケ川地区	オシンコシンの滝河口付近	ヒグマが出没し、釣り人が河口に取り残される事例が発生した。緊急的に注意喚起看板を作成し設置した(写真17)
羅臼町	4月14日	ルサー知床岬地区	相泊	4月12日に赤岩付近において、利用者がヒグマに追跡される事例が発生した。関係機関との協議の結果、トレッキング等の利用自粛措置がとられたため、相泊に利用自粛看板を作成し設置した(図9)。
	6月30日	ルサー知床岬地区	相泊	4月14日に設置した利用自粛看板の文言を更新し、再設置した(図10)。
	7月15日	湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	知床横断道路	0歳2頭連れ親子グマが知床岬付近で頻繁に出没しており、利用者が車両から降車する事例が発生。そのため、降車抑止を呼び掛ける注意喚起看板を作成し設置した(図11)。
	7月20日	湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	湯ノ沢町	熊の湯付近でヒグマがエゾシカを捕食。エゾシカは対策員により回収されたが、再びヒグマが出没する可能性があったため、注意喚起看板を作成し設置した。
	8月26日	湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	羅臼湖歩道	羅臼湖4の沼付近で利用者がヒグマと近距離で遭遇した。ヒグマはハイマツやミズバショウを採食している可能性があった。今後も利用者とヒグマとの近距離遭遇が懸念されるため、注意喚起看板を作成し設置した(図12)。
	10月12日	湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	知床岬	0歳2頭連れ親子グマが知床岬付近に出没。母グマが利用者の乗車しているバイクに接近する行動をとったため、注意喚起看板を作成し設置した(図13)。
	10月13日	湯ノ沢町ー知床岬地区 (羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む)	熊越えの滝遊歩道	0歳2頭連れ親子グマが熊越の滝遊歩道に出没。利用者と遭遇する可能性があったため、注意喚起看板を作成し設置した(図14)。

この先ヒグマ出没多発

この先のサクラの木に、
ヒグマが登っていることがあります

声や音を出しながら進んでください

もしヒグマと出遭ったら・・・
ヒグマに接近するのは非常に危険です。

- ①近づかない
- ②走って逃げない
- ③騒がず、ゆっくりとヒグマから離れてください



公益財団法人 知床財団 0152-24-2775

図 6. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板（斜里町：2020 年 6 月 30 日）



WARNING!!

BEAR FREQUENTING AREA

Bears often climb up the cherry tree around here.

MAKE NOISE to Avoid the Bear Encounter

IF you see a BEAR・・・
Approaching Bear is DANGEROUS

- ①Do not approach!
- ②Do not run!
- ③Do not stimulate the bear! Turn BACK the trail slowly.



If you see a bear, please contact with

Shiretoko Nature Foundation



[Tel:0152-24-2775](tel:0152-24-2775)

図 7. フレペの滝遊歩道に設置した注意喚起看板：英語版（斜里町：2020 年 6 月 30 日）

幌別川周辺と河口から400m以内の海岸付近 立ち入らないで！

幌別川河口とその周辺海岸では、ヒグマと釣り人との間にトラブルが度々発生していましたが、2016年9月より「幌別の釣りを守る会」がヒグマとの軋轢防止、事故防止のためのルールの徹底を呼び掛けることで、釣りが可能となっていました。しかし、そのルールが釣り人に徹底されず、ヒグマに魚を奪われる事件が2020年7月31日に発生しました。

当該ヒグマは、人から魚を奪うことを学習したため翌月捕獲されましたが、それ以降も幌別川周辺ではヒグマの出没が頻発しています。中には、ゴミに餌付いた可能性のあるヒグマもあり、依然として幌別川周辺は大変危険な状況です。

新型コロナウイルスの影響により釣りの会の活動も縮小せざるを得ない状況であり、今後も人身事故発生のリスクが極めて高い状況が続くため、**2020年は右図の赤色エリアに立ち入らないで下さい。**

※本処置は、関係機関で定めた『幌別川河口釣りガイドライン』に準じています。



ヒグマに関する情報はすぐにご連絡ください。知床財団 0152-24-2775

幌別の釣りを守る会・環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団

図 8. 幌別川河口に設置した注意喚起看板（斜里町：2020年7月31日）



写真 14. フンペ川河口付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2020年8月1日）



写真 15. チャシコツ崎付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2020 年 8 月 1 日）



写真 16. 三段の滝河口付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2020 年 8 月 21 日）



写真 17. オシンコシンの滝河口付近に設置した注意喚起看板（斜里町：2020 年 9 月 26 日）

**人を追いかけてくるヒグマがいます！
知床岬方面へのレジャー利用はご遠慮ください！**

A visitor was chased by a brown bear at the Shiretoko Cape, the tip of the peninsula.
PLEASE, DO NOT ENTER THIS AREA FOR YOUR SAFETY.

**4/12 知床岬の赤岩湾にて利用者がヒグマ
に追い回される事例が発生しました。**



このヒグマは人に興味を示して近づいてきた可能性が高く、大変危険な状態です。**知床岬方面へは立ち入らないでください。**

※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。 羅臼町役場 0153-87-2126
環境省・林野庁・羅臼町・知床財団

図 9. 相泊の入林簿付近に設置した注意喚起看板（羅臼町：2020 年 4 月 14 日）

最新の情報を収集しましたか？

知床岬方面へのレジャー利用者へ

A visitor was chased by a brown bear at the Shiretoko Cape, the tip of the peninsula.

PLEASE, STOP BY RUSA FIELD HOUSE TO COLLECT INFORMATION.

今年4月に赤岩地区にて、利用者がヒグマに執拗に追い回される事例が発生しました。このヒグマは現在も知床岬方面にいる可能性が高く、引き続き細心の注意が必要な状況です。

クマスプレーの携帯等のヒグマ対策に加え、事前にルサフィールドハウス等で最新の情報を収集してください。

※ ルサフィールドハウス 0153-89-2722 9:00-17:00 火曜日休館
HP: <http://shiretoko-whc.jp/rfh/>

※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。羅臼町役場 0153-87-2126



知床半島先端部地区利用の心得「シレココ」

知床半島先端部地区の魅力と、利用の際に必要な心構えや、先端部での実際の状況を紹介しています。



環境省・林野庁・羅臼町・知床財団

図 10. 図 9 から差し替えた注意喚起看板（羅臼町：2020 年 6 月 30 日）

ヒグマを見かけても車から降りないで！

If you find a bear, don't get out of your car. Please pass safely without stopping.

道路でヒグマを見かけても、車から降りないでください！
近づかないでください！威嚇される恐れがあります。
停車せずに、安全に配慮しながら通過してください。



※ ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。羅臼町役場 0153-87-2126

環境省・北海道・羅臼町・知床財団

図 11. 知床岬のトイレに設置した降車抑止を呼び掛ける注意喚起看板（羅臼町：2020 年 7 月 15 日）

羅臼湖歩道でのヒグマの目撃情報

2020年8月26日12時ごろ、羅臼湖歩道4の沼周辺にてヒグマの親子の目撃が複数回ありました。この親子グマは遊歩道上を徘徊しており、見通しの悪い場所では鉢合わせする恐れがあります。また、周辺のミズバショウやハイマツを食べていたことから、餌を食べに度々出没する可能性もあります。

羅臼湖歩道を歩く際は、

- ・ヒグマに出会わないために声を出すなど人間の存在を知らせましょう。
- ・周辺の音や気配を感じ取れるよう心掛けてください。
- ・ヒグマと遭遇した際は焦らずにゆっくりと距離を取りましょう。

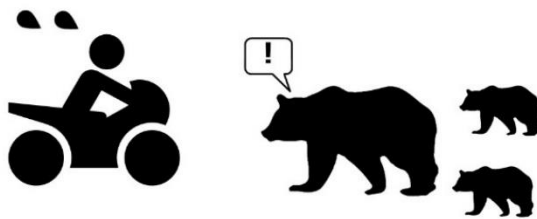
※ ヒグマを目撃した際はご連絡下さい。 羅臼町役場 0153-87-2126

環境省・羅臼町・知床財団



図 12. 羅臼湖歩道に設置した注意喚起看板（羅臼町：2020年8月26日）

知床横断道路を通行の際には ヒグマ遭遇に注意！！



10月12日に、知床峠から羅臼湖入り口間の国道上で、バイクを避けない親子のヒグマが目撃されています。

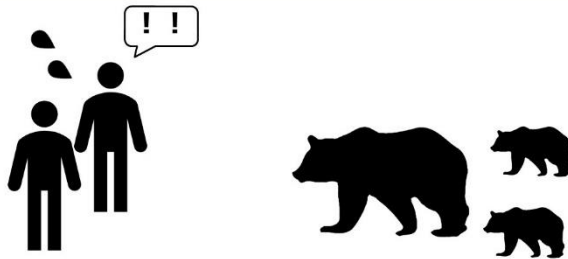
ヒグマに遭遇した場合は、あわてず、騒がず、ゆっくりヒグマから離れてください。

ヒグマを目撃した際は、下記までご連絡ください。
・羅臼町役場 TEL：0153-87-2126

環境省・北海道・羅臼町・知床財団

図 13. 知床峠に設置した注意喚起看板（羅臼町：2020年10月12日）

熊越の滝遊歩道を利用の際は ヒグマ遭遇に注意！！



2020年10月13日
熊越の滝遊歩道上で、親子のヒグマが
目撃されています。

音や声を出して人の存在をヒグマに知らせましょう。
ヒグマに遭遇した場合は、あわてず、騒がず、ゆっ
くりヒグマから離れてください。

ヒグマを目撃した際は、下記までご連絡ください。
・羅臼町役場 TEL：0153-87-2126

環境省・北海道・羅臼町・知床財団

図 14. 熊越えの滝遊歩道に設置した注意喚起看板（羅臼町：2020 年 10 月 13 日）

(2) ヒグマ生息地看板および啓発看板

斜里町内および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項を示したヒグマ生息地看板と野生動物保護に関する啓発看板の設置および撤去を行った。

①ヒグマ生息地看板の設置と撤去

利用者に向けてヒグマの生息地であることを啓発する看板の設置を行った。設置場所は国立公園内の道路沿いやカムイワッカといった利用拠点周辺で、斜里町側に 12 基、羅臼町側に 3 基それぞれ設置した(表 7, 図 15, 図 16)。看板の内容は設置場所によって一部異なり、全部で 6 種類となった(図 17～図 20)。看板は全て積雪期前に撤去した。各ヒグマ注意看板の設置状況を写真 18～30 に示した。

表 7. ヒグマ生息地看板の設置場所及び設置期間

No.	型	設置場所	設置期間
1	A	知床公園線(五湖～カムイワッカ カーブミラーNo.29～30)	6/1～10/29
2	A	知床公園線(五湖～カムイワッカ カーブミラーNo.49)	6/2～10/29
3	A	知床公園線(岩尾別台地直線道路)	4/18～11/12
4	A	知床公園線(岩尾別台地ヘアピンカーブ)	4/18～11/12
5	A	町道岩尾別温泉道路(ゲート付近)	4/18～11/12
6	A	国道334号(幌別橋付近)	4/15～11/12
7	A	国道334号(プユニ岬付近)	4/18～11/12
8	A	国道334号(知床自然センター入口付近)	4/18～11/12
9	B	湯ノ沢パーキングエリア脇	5/28～11/4
10	B	ルサ川河口左岸道道沿い	5/11～11/4
11	B	瀬石温泉パーキング	5/11～11/4
12	C(日本語)	知床自然センター	4/21～11/12
13	C(外国語)		
14	D(日本語)	カムイワッカ湯の滝入口	6/1～10/29
15	D(外国語)		

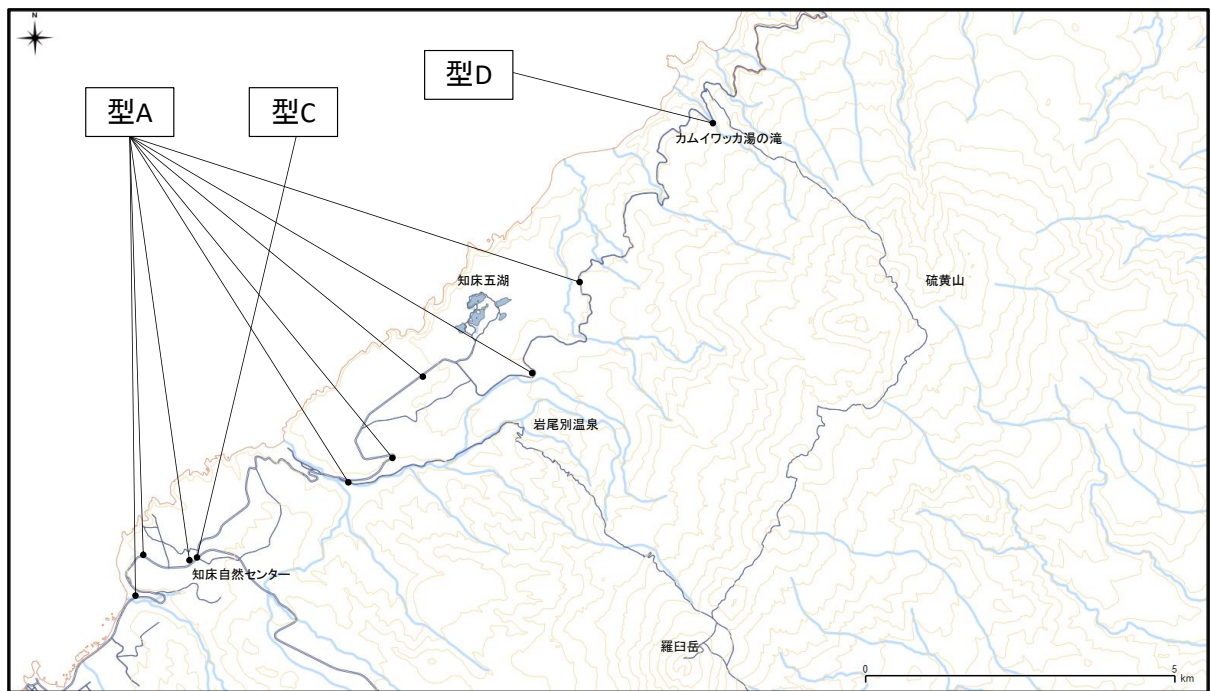


図 15. 斜里町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図

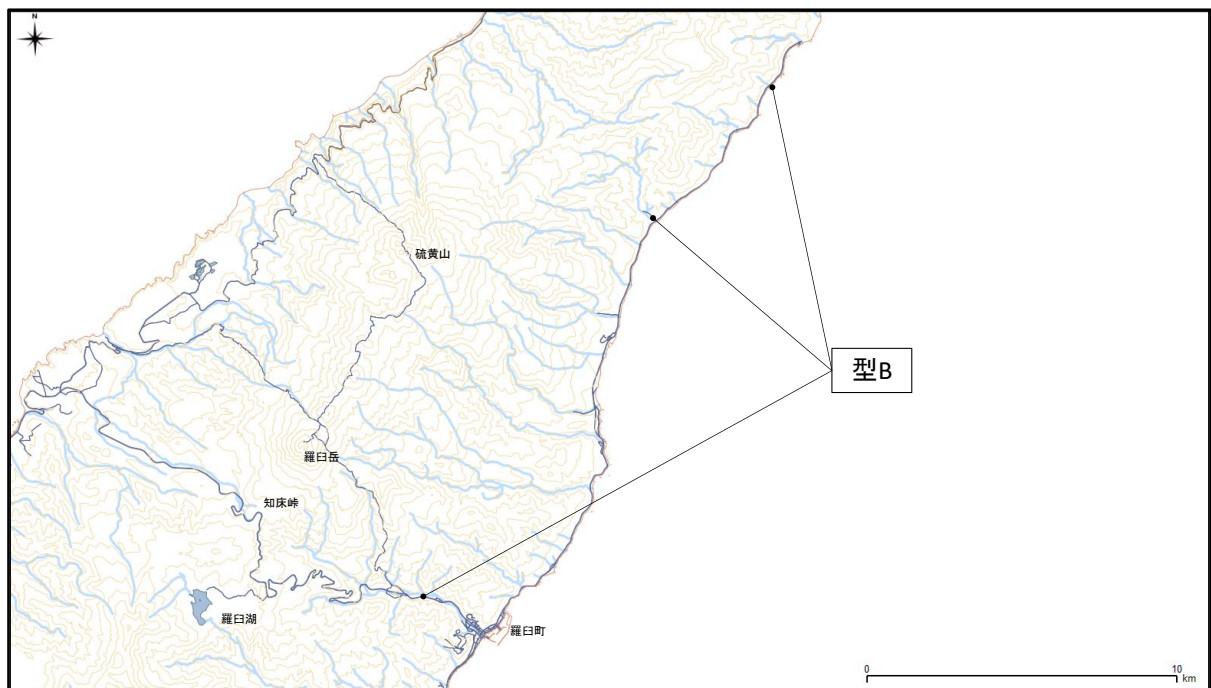


図 16. 羅臼町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図



図 17. ヒグマ生息地看板 A 型（斜里町版）



図 18. ヒグマ生息地看板 B 型（羅臼町版）

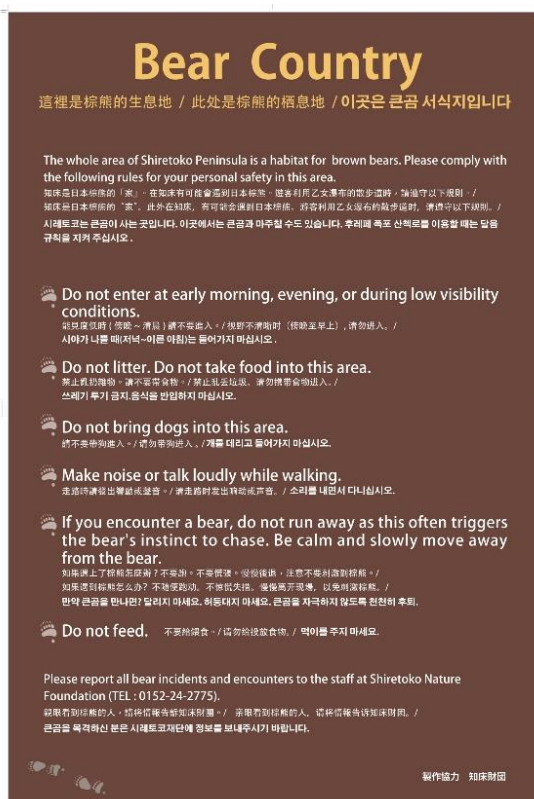
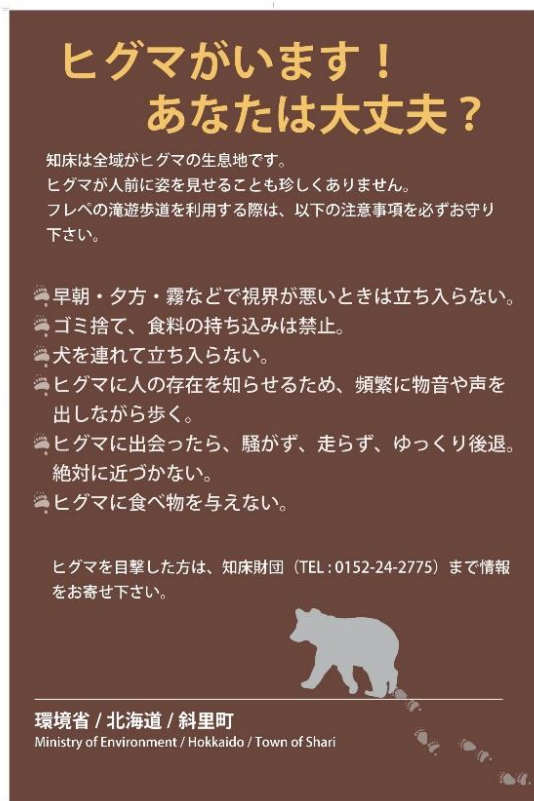


図 19. ヒグマ生息地看板 C 型（上側 日本語、下側 外国語，フレベの滝遊歩道版）

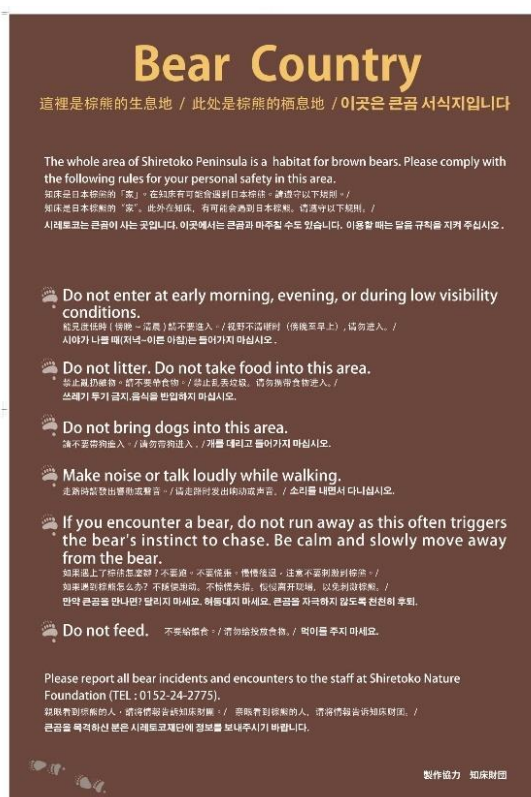
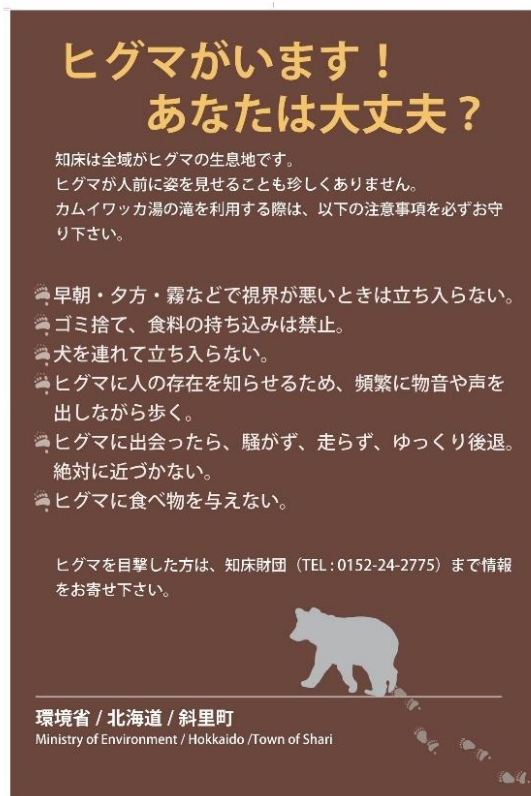


图 20. ヒグマ生息地看板 D 型（上側 日本語、下側 外国語，カムイワッカ湯の滝版）



写真 18. 知床公園線（カーブミラーNo. 29～30 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 1, A 型）



写真 19. 知床公園線（カーブミラーNo. 49 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 2, A 型）



写真 20. 知床公園線（岩尾別台地直線道路）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 3, A 型）



写真 21. 知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 4, A 型）



写真 22. 町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 5, A 型）



写真 23. 国道 334 号幌別橋付近に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 6, A 型）



写真 24. 国道 334 号（プユニ岬付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 7, A 型）



写真 25. 国道 334 号（知床自然センター入口付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 8, A 型）



写真 26. 湯ノ沢パーキングエリア脇に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 9, B 型）



写真 27. ルサ川河口左岸道道沿いに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 10, B 型）



写真 28. 瀬石温泉パーキングに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 11, B 型）



写真 29. 知床自然センターに設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 12～13, C 型）



写真 30. カムイワッカ湯の滝入口に設置したヒグマ生息地看板（表 7 の No. 14～15, D 型）

②野生動物保護に関する啓発看板の設置・撤去

シマフクロウを含む様々な野生動物に食物として利用されるオショロコマの人為的な減少を防ぐ目的として、キャッチ・アンド・リリースの協力を呼びかける啓発看板を設置した（図 21）。設置場所は、羅臼町内の保護地域でオショロコマが生息している 6 河川（表 8）とし、各河川に 1 枚ずつ設置した。なお、設置した看板は積雪期前に全て撤去した。各看板の設置状況は写真 31～36 に示した。



図 21. キャッチ・アンド・リリース看板の内容

表 8. 情報周知看板の設置場所および設置期間

No.	設置場所	設置期間
1	ルサ川河川敷地	5/11～11/4
2	ケンネベツ川河川敷地	5/11～11/4
3	チエンベツ川河川敷地	5/11～11/4
4	モセカルベツ川河川敷地	5/11～11/4
5	オッカバケ川河川敷地	5/27～11/4
6	サシルイ川河川敷地	5/11～11/4



写真 31. ルサ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 1）



写真 32. ケンネベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 2）



写真 33. チエンベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 3）



写真 34. モセカルベツ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 4）



写真 35. オッカバケ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 5）



写真 36. サシルイ川河川敷地に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 8 の No. 6）

4-1-3. まとめ

(1) 2020 年度のヒグマ出没状況およびそれに伴うパトロールの実施状況

保護地域における今年度のヒグマの目撃件数は、合計 885 件であった。目撃件数を町別で見ると、斜里町で 745 件、羅臼町で 140 件であった。地区別に集計すると、斜里町では幌別・岩尾別地区が最も多く 408 件、次いで知床五湖園地地区が 111 件であった。羅臼町では湯ノ沢町ー知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）が最も多く 78 件、次いでルサー知床岬地区が 40 件であった。

保護地域におけるヒグマの出没に伴うパトロールの実施回数は、合計 463 回であった。パトロールの実施回数を町別で見ると、斜里町で 355 回、羅臼町で 108 回であった。さらに地区別に集計すると、斜里町では幌別・岩尾別地区が最も多く 228 件、次いで幌別川ーオペケプ川地区が 69 件であった。羅臼町では湯ノ沢町ー知床峠地区（羅臼湖歩道、羅臼岳登山道を含む）が最も多く 63 件、次いで羅臼市街地北側ー岬町地区が 29 件であった。

(2) その他の野生動物に関連したパトロールの実施状況

保護地域におけるヒグマ以外の野生動物に関連したパトロールは無かった。

(3) 利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動への対応は計 179 件、啓発・指導した回数は合計で 146 回であった。地区別で見ると、幌別・岩尾別地区におけるヒグマ出没に伴う交通障害、ヒグマ出没時の降車、ヒグマへの過度な接近が啓発・指導の大半を占めていた。なお、ヒグマに対する餌付け行為が知床横断道地区で 1 件発生した。

4-2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し、以下の（１）～（３）の状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合の非常時の対応については、仕様書に従って本業務には含まない。

（１）傷病鳥獣の保護（保護個体が生体の場合）

傷病鳥獣の保護件数は、斜里町における２種２件のみであった（表 9）。対応のあった２件のうち１件は、特定外来生物に指定されているアメリカミンクの対応である。このアメリカミンクは、７月７日に羅臼岳登山口にある木下小屋の屋内に設置されたネズミ捕り器に錯誤捕獲された個体であった。環境省担当官との協議の結果、安楽殺処分となり、死体は斜里町立知床博物館に引き渡すこととなった。

なお、保護地域外ではあるが、希少種に指定され、保護増殖事業が行われているオオワシおよびオジロワシの傷病対応が羅臼町で計５件あったため、ここに記す。

オオワシの傷病対応は計１件であった。この１件は、2021年１月19日に船見町の羅臼漁港内において、落水したオオワシ（幼鳥）が発見されたため、保護対応を行ったものである（写真 37）。保護されたオオワシは、環境省担当官により猛禽類医学研究所に搬送された。

オジロワシの傷病対応は計４件であった。１件目は、７月６日に礼文町において、オジロワシの幼鳥が路上でカラスにつつかれていると通報を受けたため、対応したものである。環境省担当官に連絡を取り、保護する方針となったため、知床財団職員が当該オジロワシに接近したところ、約 30m 飛翔して民家の屋根にとまった（写真 38）。外傷は見られなかったため、経過観察することとなった。２件目は、７月 12 日に 1 件目と同町である礼文町において、飛翔できないオジロワシ（幼鳥）がカラスにつつかれているとの通報を受けたため、保護対応を行ったものである。保護されたオジロワシに外傷は見られなかったものの、衰弱している様子であった。そのため、環境省担当官により猛禽類医学研究所に搬送された。その４日後の 7 月 16 日に同研究所職員の立ち会いのもと、当該オジロワシは羅臼町で放鳥された。３件目は、12 月 30 日に岬町において電柱の下で動けなくなっているオジロワシ（亜成鳥）が発見されたため、保護対応を行ったものである（写真 39）。当該オジロワシは環境省担当官により猛禽類医学研究所へ搬送中に死亡が確認された。死因は感電による内臓や血管の損傷とのことであった。４件目は、2021 年 2 月 13 日に船見町の羅臼漁港内において、落水したオジロワシ（成鳥）が発見されたため、保護対応を行ったものである（写真 40）。保護された当該オジロワシは環境省担当官により猛禽類医学研究所に搬送された。その後、同研究所による検査の結果、鉛散弾に被弾していることが判明した。

表 9. 2020 年 4 月～2021 年 3 月の保護地域における野生動物死体の回収状況

＜斜里町＞					＜羅臼町＞				
	動物種	収容理由	その後の処理	件数	動物種	収容理由	その後の処理	件数	
哺乳類	アメリカミンク	錯誤捕獲	安楽殺	1					
	エゾシカ	交通事故	安楽殺	1					0
鳥類				0					0
小計				2					0
総計									2

※2021 年 3 月 10 日時点の集計



写真 37. 落水していたため、保護されたオオワシ幼鳥（羅臼町船見町：2021 年 1 月 19 日）



写真 38. カラスにつつかれていたオジロワシ幼鳥（羅臼町礼文町：2020 年 7 月 6 日）



写真 39. 保護されたオジロワシ亜成鳥。搬送中に死亡が確認された（羅臼町岬町：2020 年 12 月 30 日）



写真 40. 落水していたため、保護されたオジロワシ成鳥。のちに鉛散弾に被弾していることが判明した
(羅臼町船見町：2021 年 2 月 13 日)

(2) 野生鳥獣死体の回収（生体が死亡した場合を含む）

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で 15 種 21 件、羅臼町で 5 種 7 件の計 28 件であった（表 10）。回収した死亡鳥獣のうち最も多かった動物種はエゾシカで、両町合わせて 6 件であった。死亡鳥獣のうち最も多かった死因は交通事故で、両町合わせて 12 件であった。

なお、保護地域外ではあるが、希少種に指定され、保護増殖事業が行われているオジロワシおよびシマフクロウの死体回収が斜里町で各 1 件あったため、ここに記す。

オジロワシ（幼鳥）の死体は、4 月 24 日にウトロ西地区の海岸部で発見された（写真 41）。回収された当該オジロワシの死因は不明であった。

シマフクロウ（成鳥）の死体は、5 月 4 日にウトロ香川地区の電柱の下で発見された（写真 42）。同死体は、地面と接した箇所が腐敗しており、右内趾および左中趾に焦げたような外傷が見られた。現場の状況から、死因は感電死であることが推測されたため、環境省担当官から北海道電力に鳥類の感電事故防止対策を依頼し、止まり木の設置および飛来防止金物が設置された。

上記のオジロワシとシマフクロウの死体は、環境省担当官に引き渡した。

表 10. 2020 年 4 月～2021 年 3 月の保護地域における野生動物死体の回収状況

＜斜里町＞			＜羅臼町＞				
	動物種	死因	件数		動物種	死因	件数
哺乳類	イルカsp.	不明	1	エゾシカ	交通事故		1
	エゾクロテン	交通事故	1		被食		1
	エゾシカ	交通事故	4		オコジョ	交通事故	1
	エゾタヌキ	交通事故	1		ツチクジラ	不明	2
	キタキツネ	交通事故	1		トド	不明	1
鳥類	アカゲラ	窓への衝突	1	ウミネコ	不明		1
	アカハラ	窓への衝突	1				
	ウグイス	不明	1				
	カラスsp.	交通事故	1				
		被食	1				
	カワガラス	窓への衝突	1				
	トウネン	窓への衝突	1				
	ハイイロウミツバメ	交通事故	1				
	ハシブトガラス	不明	2				
	ハシボソガラス	交通事故	1				
	ヤマシギ	被食	2				
小計			21				7
総計							28

※2021 年 3 月 10 日時点の集計



写真 41. 海岸部で発見されたオジロワシ幼鳥の死体（斜里町ウトロ西地区：2020 年 4 月 24 日）



写真 42. 電柱の下で発見されたシマフクロウ成鳥の死体（斜里町ウトロ香川地区：2020 年 5 月 4 日）

（３）高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる事例

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の対応については、現地においてインフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、保護個体を搬送することとされていたが、今年度は高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われるような個体は確認されなかった。

卷末資料

資料 1. 野生鳥獣死体の回収状況（抜粋）

斜里町 1



ウトロ西地区（保護地域外）
[2020 年 4 月 24 日]
オジロワシ（幼鳥）



ウトロ香川地区（保護地域外）
[2020 年 5 月 4 日]
シマフクロウ



知床五湖園地内
[2020 年 6 月 22 日]
カラス sp.



知床自然センター敷地内
[2020 年 7 月 11 日]
ハシブトガラス



知床自然センター敷地内
[2020 年 7 月 21 日]
アカゲラ



知床横断道路
[2020 年 7 月 26 日]
エゾクロテン

斜里町 2



知床横断道路
[2020 年 7 月 30 日]
エゾタヌキ



知床公園線
[2020 年 8 月 1 日]
エゾシカ (0 歳・メス)



知床公園線
[2020 年 8 月 12 日]
キタキツネ



知床横断道路
[2020 年 8 月 27 日]
エゾシカ (1 歳・オス)



知床五湖園地内
[2020 年 8 月 30 日]
トウネン (幼鳥)



国道 334 号 知床自然センター付近
[2020 年 9 月 28 日]
ハイイロウミツバメ (幼鳥)

斜里町 3



木下小屋
[2020 年 10 月 1 日]
カワガラス



知床公園線
[2020 年 10 月 6 日]
ヤマシギ



知床五湖園地内
[2020 年 10 月 19 日]
ウグイス

羅臼町



知床横断道路
[2020 年 6 月 12 日]
オコジョ (オス)



北浜
[2020 年 7 月 11 日]
トド



相泊
[2020 年 8 月 13 日]
ウミネコ (幼鳥)



相泊
[2020 年 12 月 3 日]
ツチクジラ

資料 2. 令和 2 年度（2020 年度）斜里町・羅臼町のヒグマ目撃・対応状況等について

1. 2020 年度（クマ年度）のヒグマ目撃件数など（2020 年 3 月 1 日～2021 年 3 月 10 日）

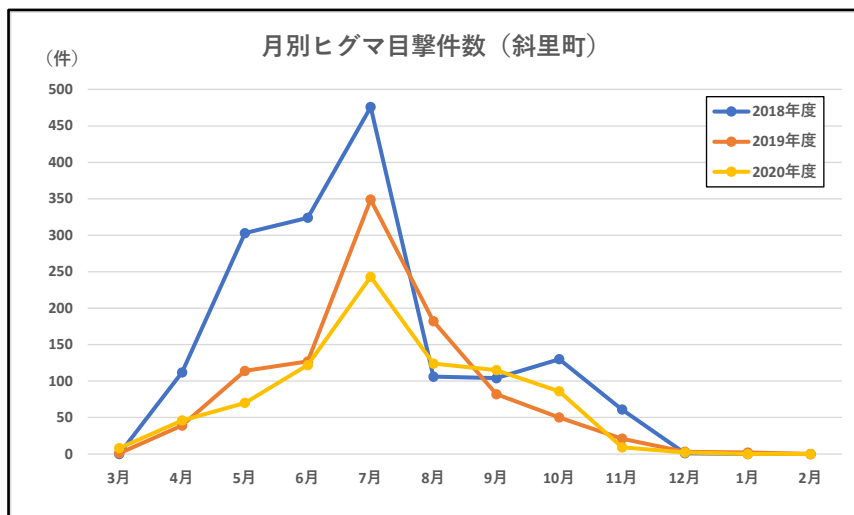
	斜里町全域	羅臼町全域	合計
目撃件数	825（970）件	184（339）件	1009（1309）件
対応件数	616（519）件	285（268）件	901（787）件
有害駆除頭数	6（26）頭	5（13）頭	11（39）頭

※（）内は前年度の数字.

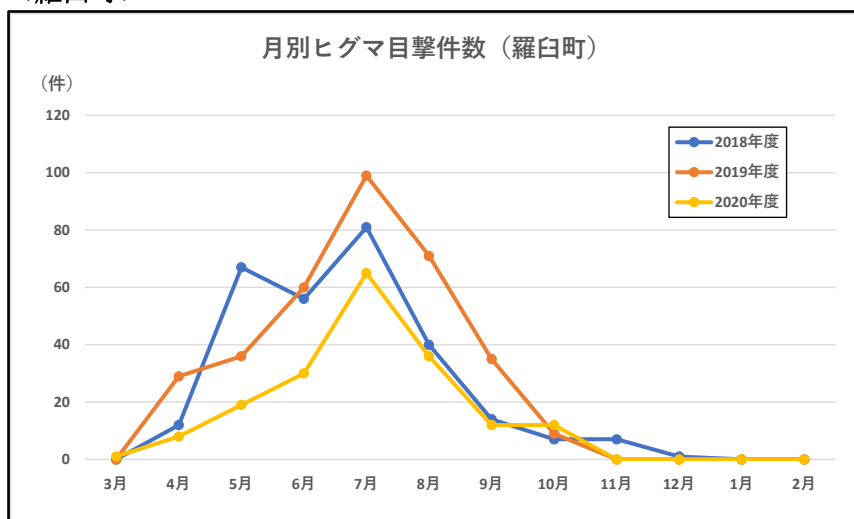
※ 上記の「対応件数」には、住宅地・番屋密集地防衛用の電気柵の維持管理作業(斜里 151 件、羅臼 118 件)を含む.

2. 2018-2020 年度のヒグマ目撃件数推移（月別）

<斜里町>

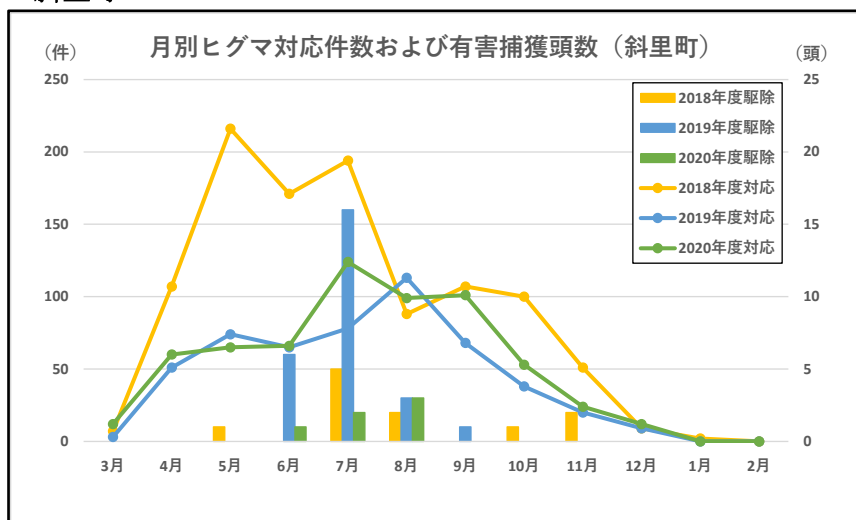


<羅臼町>

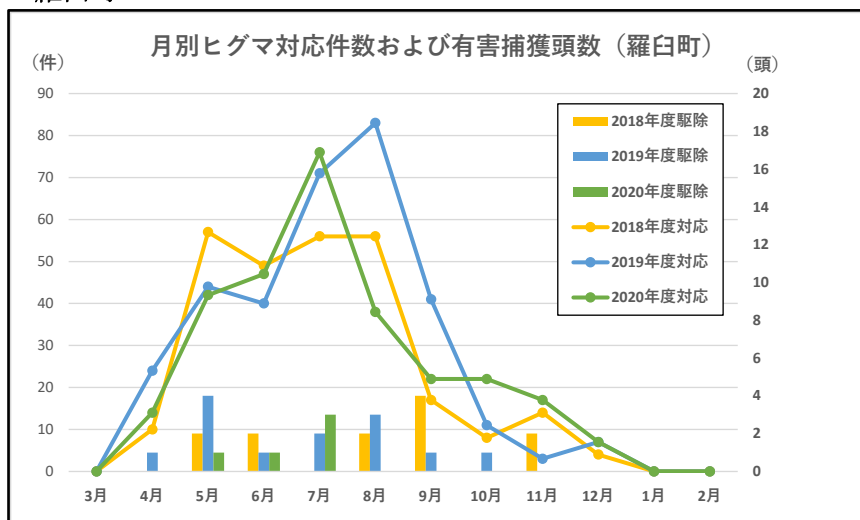


3. 2018-2020 年度のヒグマ対策活動件数（対応件数：折れ線グラフ）および有害捕獲（駆除）頭数（縦棒グラフ）の推移（月別）

<斜里町>



<羅臼町>



4. 令和2年度（2020年度）のトピック

<斜里町>

① 地域企業と協同で草刈りを実施

地域の企業（北こぶしリゾート）の社員の皆様の全面的なご協力を得て、ウトロ市街地電気柵内のササやイタドリの刈り取り作業を5～7月に計5回実施しました（写真1）。前年6月にヒグマ1頭が海岸側の柵の無い場所から回り込んで市街地へ侵入した際、長時間ヒグマに潜まれて対応に苦慮した深いヤブの見通しが、このCSR活動（クマ活）のおかげで今年は劇的に改善されました。

② ゴミの不法投棄が多発

2020年4月1日から2021年2月28日の期間中に知床財団が対応したゴミの不法投棄は計29件でした（最多が5月の12件、次いで8月9件）。これらのゴミには、ヒグマが餌付く可能性のあるオニギリやメロンなどの生ゴミ、弁当トレー等のコンビニ系ゴミ、釣り餌、マスの残滓などが含まれていました。また5月5日には、幌別駐車帯付近でビニール袋を咥えたヒグマが目撃されました（写真2）。このビニール袋には泥水が入っていただけでしたが、同所では5月1日と3日にもゴミを回収していました。上記のヒグマの兄弟の糞にはゴミが混ざっていました。頻発する不法投棄により、全てのゴミを回収することは困難な状況です。今年は新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、ウトロ市街地内のコンビニ等でゴミ箱が長期間撤去されたため、特に車中泊者はゴミの捨て場所に困った可能性があります。このような要因により、例年よりもゴミの不法投棄が目立ったのかもしれません。

課題：

HPやSNS等で、ゴミ投棄防止の啓発を目的とした情報発信を行いました。また、国道管理者や森林管理局、斜里町役場等が連携し、見晴橋（国立公園内）や幌別駐車帯に看板や自動撮影カメラ等が設置されました。マスコミにも何度か報道されましたが、ゴミの投棄がゼロになることはありませんでした。情報発信やゴミ回収を行うだけでは、限界があるようです。そして、これらのゴミに餌付いたヒグマによる人身事故は、いつ発生してもおかしくない状況です。

③ 危険な問題個体をなんとか捕殺

7月31日、遺産地域の境界線である幌別川河口で同じ日に複数回、釣り人が釣った魚（カラフトマス）をヒグマに奪われました。同日中に当該個体の皮膚片をダートバイオペシー（生検用の針を麻醉銃のガス圧を利用して発射すること）により採取し、北大にDNA解析を依頼したところ、当該個体には3月にも人へのつきまといや、リュックを奪おうとするなどの前科があった可能性が浮上しました。人身事故を起こす可能性が高い、特に危険な問題個体としてこのヒグマの捕獲準備に取り組みましたが、諸事情により射殺まで24日間を要しました。この間に当該個体は、漁業者に異常接近して漁船の上に乗り込むなど、釣り人以外の人々が危険にさらされる事例も発生しました。

課題：

社会情勢の変化により、問題個体の選択的かつ迅速な除去（猟銃による射殺）が実施困難となってきました。一方で知床半島のようなヒグマの高密度生息地で箱わなを多用すると、錯誤捕獲の増加により個体群維持への悪影響が懸念されるため、道内他地域（ヒグマの生息密度が低く、大半が保護地域でもない地域）と同様の手法を選択するのは困難です。知床が世界遺産地域であり続けるためには、これまで以上に人間側が注意して、人

間の食べ物や生ゴミにヒグマを餌付かせない（そもそも問題個体を作らない）ようにする
事前の取り組みの、一層の推進が必要です。



写真 1. 地域企業の CSR 活動「クマ活」によるササ刈り・草刈りの様子



写真 2. ビニール袋を口にくわえたヒグマ

<羅臼町>

① 町内会や建設会社と協同で草刈りを実施

6月以降、10箇所¹の町内会の主催で、住宅地周辺の草刈りが実施されました。羅臼町内で事業を行っている建設会社の方々も地域貢献活動として参加して下さいました。ヒグマが潜むことのできる深いヤブが、住宅のすぐ裏手に広がっているような状況が改善され、地域の安全性が向上しました。

② 今年は連続犬食い被害の発生なし

6月以降、10箇所¹の町内会の主催で、住宅地周辺の草刈りが実施されました。羅臼町内で事業を行っている建設会社の方々も地域貢献活動として参加して下さいました。ヒグマが潜むことのできる深いヤブが、住宅のすぐ裏手に広がっているような状況が改善され、地域の安全性が向上しました。

③ 半島先端部赤岩地区でシーカヤック利用者がヒグマに異常接近される

4月12日、シーカヤック利用者にヒグマが興味を持って繰り返し走って接近し、利用者が至近距離でクマスプレーを噴射することで当該ヒグマを撃退するという事例が発生しました。当事者の帰還・情報提供後、直ちに各施設のHPや現地看板等で、知床岬方面の海岸線トレッキングコース等の「利用自粛」が呼びかけられました。その後、この問題個体の捕獲も試みられましたが再発見に至らず、現在も生存しているものと推測されます。

課題：

現在の知床には、人の側の行動をコントロールできるような国立公園利用調整システムが、大半のエリアにおいて存在しません。そのため、たとえ人命を守るためであっても、緊急時に国立公園利用者の行動を制限することができない（自粛要請にとどまる）点が大きな課題となっています。

(ヒグマに関する普及啓発・情報発信サイト)



知床のひぐま (HP)



BearSafetyShiretoko
(Facebook)



Bear Safety Shiretoko
(Twitter)



bear_safety_shiretoko
(Instagram)

資料 3. 国立公園内及び鳥獣保護区でのヒグマ駆除頭数

国立公園内および鳥獣保護区内での有害捕獲は斜里町で 1 頭および羅臼町で 3 頭の計 4 頭であり、全てオスであった（表 1）。また、推定年齢は 3 歳以上（成獣）および 3 歳未満（亜成獣）がそれぞれ 2 頭であった。捕獲の要因は、釣り人の魚を奪ったことをきっかけに、人と食べ物を関連づけるようになり、人への接近を繰り返すようになったもの、および住宅や漁業番屋のあるエリア（ゾーン 4）へ侵入したものであった。

斜里町の岩尾別で 8 月 24 日に有害捕獲されたヒグマ（写真 1、個体識別名：19MS01）は、7 月 31 日に幌別川河口で釣り人の釣った魚を奪った個体と同一である。当個体は、有害捕獲となるこの約 3 週間に、漁業者の面前で係留中の無人漁船に乗り込む、あるいは人を気にせず接近するといった問題行動を繰り返していた（写真 2）。これら問題行動以前の 2020 年 3 月には、フレペの滝遊歩道において利用者を追いかけるように接近するという危険なヒグマが目撃されていた。ヒグマの目撃があった場所で採取された体毛サンプルによる DNA 分析により、夏期に一連の問題行動を取り続け有害捕獲となったヒグマ（個体識別名：19MS01）と同一であることが判明した。以上の経緯を踏まえ、関係行政機関等で協議の末、行動改善が期待できないと判断され、最終的に有害捕獲となった。

ヒグマの有害捕獲については、知床半島ヒグマ管理計画に基づき、ゾーニングおよび出没個体の有害性により規定された行動段階に従って判断することとなっている（図 1、表 2）。

表 1. 国立公園および鳥獣保護区におけるヒグマ駆除件数（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

市町村	捕獲日	場所	推定年齢 (歳)	性別	体重 (kg)	捕獲環境	有害捕獲要因	ゾーン	行動 段階
斜里町	8月24日	岩尾別	3+	♂	131.0	河川	釣り人の釣った魚を奪う。その後も人に接近するなどの行動を繰り返した	特定	2
羅臼町	5月24日	栄町	3+	♂	158.0	天然林	追い払いへの反応が悪く、市街地に長時間滞留した。	4	1
	6月2日	海岸町	3	♂	93.0	天然林	3日連続で住宅地に侵入した。	4	1
	7月1日	北浜	3	♂	72.0	海岸	日中に人目を気にせずに長時間出没した。投棄された生ゴミに誘引された疑いがあった。	特定	1



写真 1. 8 月 24 日に特定管理地である幌別川河口付近で捕殺された個体 (ID:19MS01)



写真 2. 8 月 7 日にウトロ東地区の特定管理地である幌別川河口付近で目撃された 19MS01

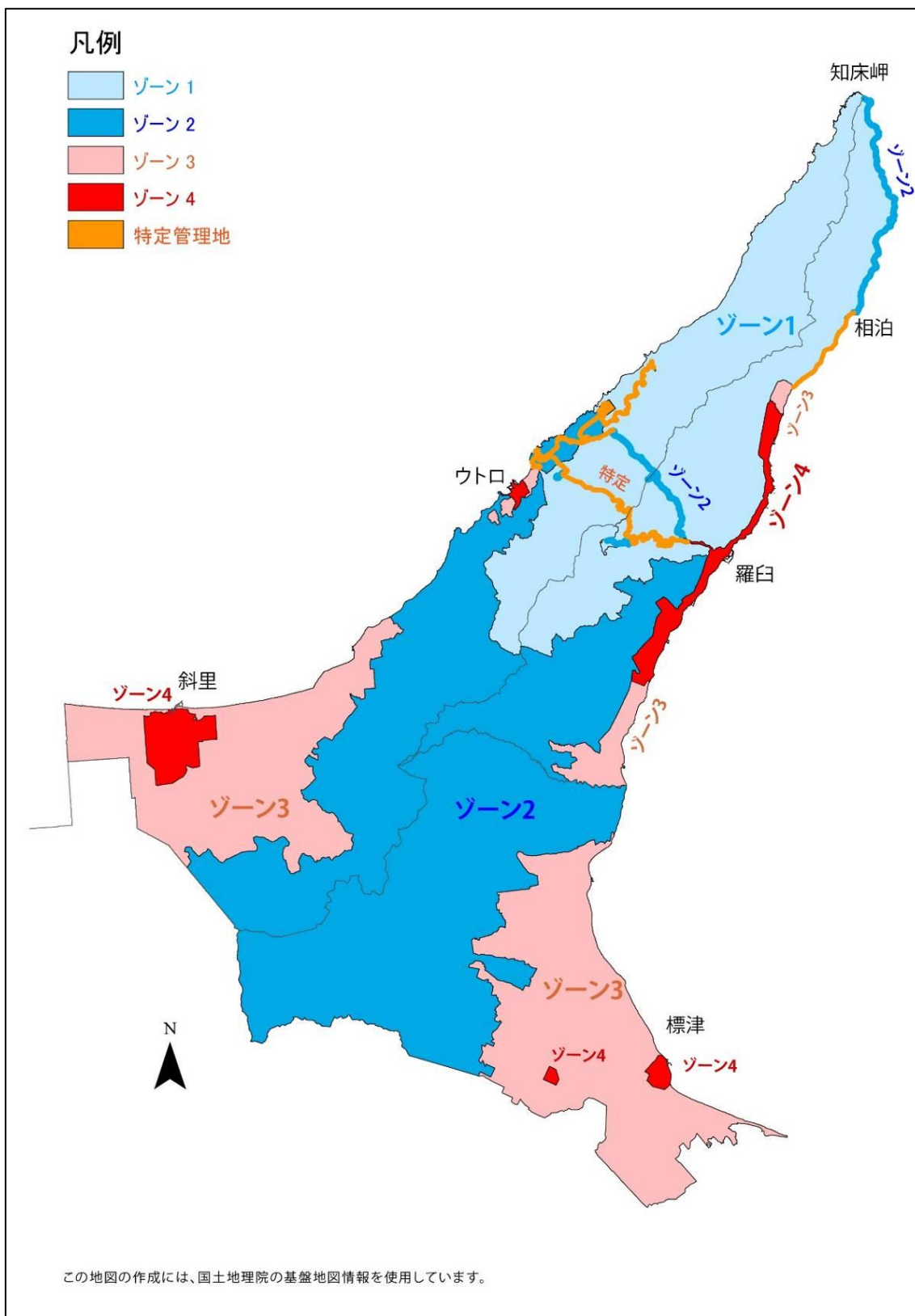
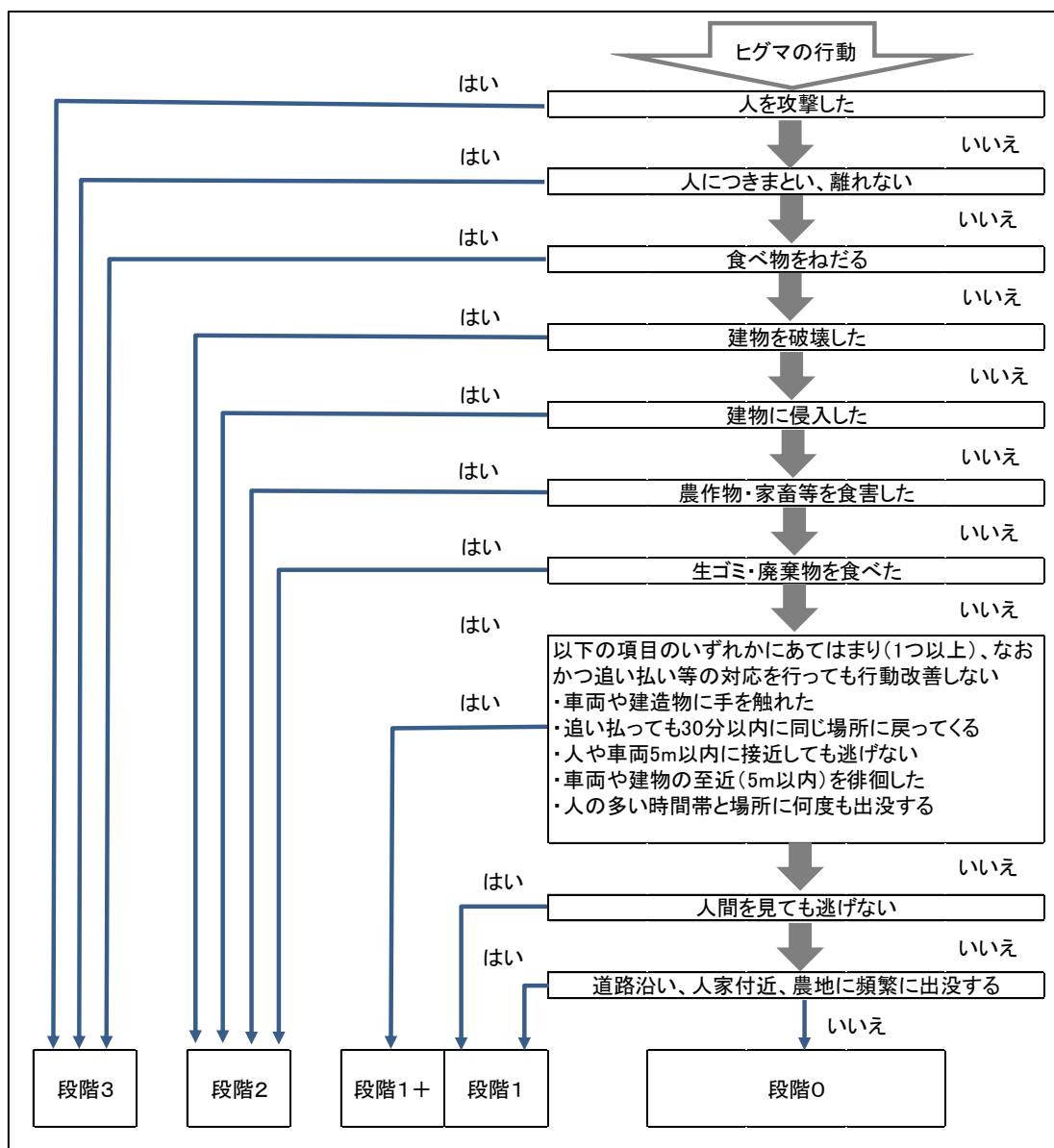


図 1. 知床半島ヒグマ管理計画ゾーニング図

表 2. ヒグマの行動段階区分の判定基準と判断フロー

段階 0	人を避ける。人との出会いを積極的に回避し、出会った場合にも逃走していくような個体。
段階 1	人を避けない。人に会っても慌てて逃走するような行動はみられないが、人為的食物を食べてはいない。
段階 1+	段階 1 ではあるが行動改善が見られない個体。人間の所有物に実害を与えているとまで言えないが、強い興味を示す行動等が見られる個体。
段階 2	人の活動に実害をもたらす。人為的食物を食べた個体、あるいは、農作物や漁獲物、人家等人間の所有物に直接被害を与えた個体。
段階 3	人につきまとう、または人を攻撃する。



資料4. 国立公園内及び鳥獣保護区で個体識別されているヒグマ

2017 年度より運用している「知床半島ヒグマ管理計画」では、ゾーニングによる地域区分と、ヒグマの行動段階区分によって対応内容を判断・選択する手法が採られている。ヒグマの行動段階は、危険度の高い問題個体を確実に排除するとともに、問題個体ではない個体の捕獲を避けるため、可能な限りヒグマを個体識別したうえで区分する必要がある。そのため、ヒグマが目撃された場合には写真撮影を行い、出没したヒグマの個体識別に努めた。

国立公園内及び鳥獣保護区で頻繁に目撃され、外見の特徴及び装着された標識から個体識別されたヒグマを以下に取りまとめた（表1、写真1～7）。

表1. 識別されているヒグマの個体情報一覧

個体ID	性別	年齢	個体情報
09B06	メス	成獣	幌別川周辺域で目撃が多い。2020年当初は0歳の仔グマ1頭を連れていたが、その後は単独での目撃。
18SH03	メス	3歳	岩尾別橋周辺域で頻繁に目撃される。今年度の橋付近におけるクマ渋滞の原因個体。
19MS01	オス	亜成獣	幌別川河口にて釣り人の魚を奪った個体。8月24日に鳥獣保護区内にて有害駆除された。
VL	メス	成獣	2013年から確認されている個体で、幌別川、岩尾別川周辺域で目撃が多い。2020年は1歳2頭連れ。
YN	メス	6歳	ウトロ東～横断道羅臼側にかけて目撃される。2020年は0歳グマ2頭を連れて生活をしている。
KH	オス	4歳	幌別台地からウトロ西にかけて目撃される。右耳に青、左耳に黄タグ。7月5日にウトロ高原にて有害駆除された。
SH	メス	6歳	五湖ストレート近辺で頻繁に目撃される。2020年当初は0歳グマを1頭連れていたが、その後は単独生活。

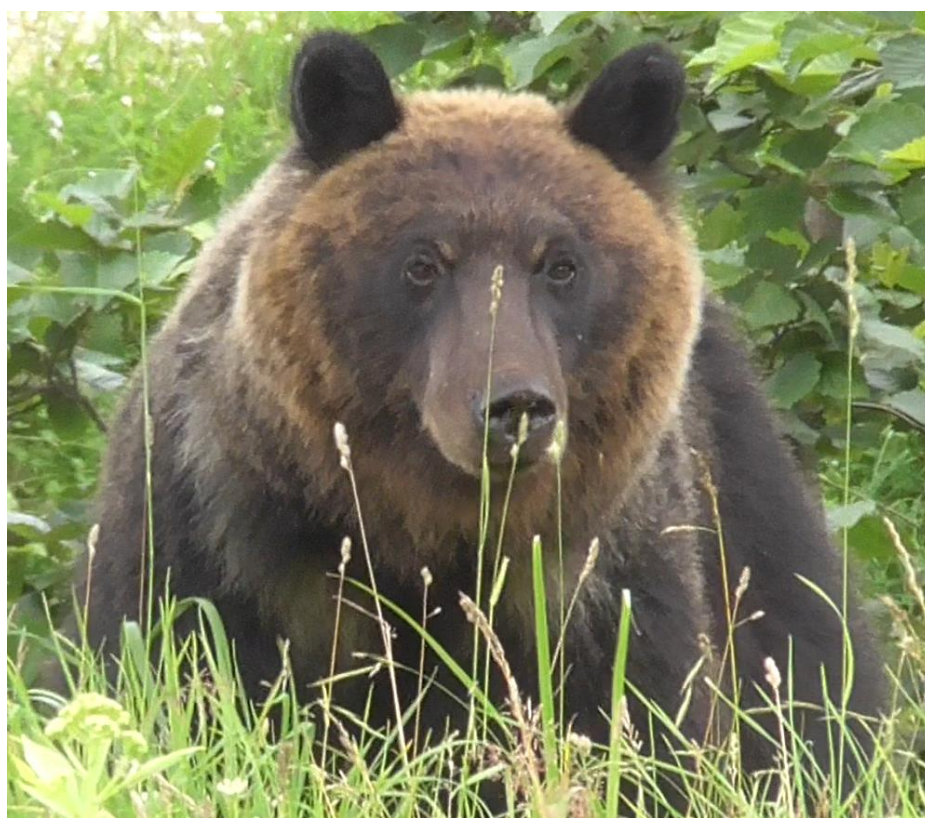


写真1. メス成獣のヒグマ 09B06（7月28日ウトロ地区の鳥獣保護区外道路沿い）



写真2. メス3歳のヒグマ 18SH03 (9月6日岩尾別川沿い)



写真3. オス亜成獣のヒグマ 19MS01 (8月7日幌別川沿い)



写真 4. メス成獣のヒグマ VL (4 月 16 日国道幌別沿い)



写真 5. 0 歳 2 頭連れメス 6 歳 YN (8 月 6 日知床横断道の羅臼湖入口から知床峠区間)



写真 6. オス 4 歳 KH (10 月 26 日ウトロ地区の鳥獣保護区外道路沿い)



写真 7. 0 歳 1 頭連れメス 6 歳 SH (5 月 24 日道道幌別) ※5 月 28 日時点で単独となった。

令和 2 年度 環境省釧路自然環境事務所 請負業務

事業名：令和 2 年度知床野生動物保護管理対策業務

事業期間：令和 2（2020）年 4 月 1 日 ～令和 3（2021）年 3 月 31 日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内



リサイクル適性の表示：印刷用の紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作成しています。